

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	5	番号	②
--------	---	----	---

1. 実施事項名	熱意のある職員をさらに高める研修体系の構築			2. 担当課(執行する課)	総務部職員課					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	自己責任、自己決定権の拡充が求められる地方分権の時代に入り、市は市民に対する説明責任を果たしながら目指すべき成果を確保する必要がある、職員それぞれの職務に対する取り組みが、地域の将来を決する時代になっています。そのため、市民から信頼され、市民と共に歩む職員、未来を創造する職員、新たな課題に挑戦する職員、経営感覚を持つ職員、自らを磨く職員の実現のため、体系的かつ継続性のある職員研修が不可欠となっている。			4. 責任者名(執行責任者)	職員課長 山下 章光					
				5. 担当課電話番号	22-9605					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	職員研修の実施にあたっては、人材育成の基本理念を中心に据え、目指すべき職員像の実現のために求められる能力の開発・養成を目標とする。 そのために、組織・環境の整備とともに個性を尊重し、熱意ある職員をさらに高める研修体系を構築し、自己啓発、OJT(職場内研修)、OffJT(職場外研修)をそれぞれ効果的に織り交ぜ展開する。			6. 対象等(なにを・だれを)	事務・技術職の職員					
				8. 成果(どうなるのか)	職員を市の財産と考え、その成長を財産価値の上昇と捉えることで、その利益は市民にも当然及ぶことになり市民サービスの向上につながる。					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	職員の意識改革と満足度の向上により、最終的には人件費の抑制に繋がることとなる。					
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	研修に関する基本的な方針の決定		人材育成基本方針に含めて策定	⇒						
	階層別、目的別研修実施計画の策定		従来の研修体系の見直しを中心に策定		⇒					
	自己啓発による能力開発の支援		公的資格の取得や自主研修への支援を検討							⇒
	研修の専門性の高度化と意欲の喚起		研修ニーズと公務を取り巻く環境の変化の把握							⇒
	階層別研修の充実		現行の階層別研修の見直し							⇒
希望制・選択制研修の充実		職場、職員の要望、意思の把握							⇒	